



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2010年12月 第43号

HP <http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

創立 10 周年を迎えて

副会長 上野 治男 (法政大学大学院客員教授)

当学会アリマスも創立以来すでに10年を経過しました。ご同慶の至りです。それは20世紀最後の年でした。危機管理という言葉こそそれなりに人口に膾炙していたが、リスクマネジメントについてはまだまだ海のものとも山のものとも分からない時代でした。第一回大会では、いかにしてこれを大学の授業で取り上げるべきかということも話題になりました。でもそれは創立大会というお祝い気分の中での夢物語のような話でした。それからわずか10年。現在ではすでに3桁の大学で危機管理やリスクマネジメントの講座が開かれており、これを標榜する学部や学科も見え始めています。まさに隔世の感があります。およそすべての学問領域でリスクマネジメントを無視することはできなくなりました。そのくらい各学問にも不可欠な課題となったのです。会員の中にも大学学部や大学院でこの授業を持たれている方が、多数おられることも承知しています。また出版物もリスクや危機管理に関する学術書や啓蒙書はすでに数百冊を数え、本屋の書棚にところ狭しと飾られています。関係学会も既にいくつあるのでしょうか。

このように普及してきたことは関係者として大変うれしいことです。それにはいくつもの要因があると思います。20世紀末ごろから、社会の急速な変化に伴い、社会全体に不確実・不確定性が高まりました。そして安心安全に係る出来事が多発し、市民の間に不安が蔓延しております。それが政治・経済・社会・科学・教育など、この世のすべての制度・システムに対する不信につながり、マスコミがそれを煽るように報道するので、市民の不安感は到底拭い去ることができません。この5年間で6つの内閣が現れ、そのつど市民の絶大な期待を担いながら登場し、わずか数カ月で崩壊する。それは政治への期待と不信が交錯し、市民感情も混沌としているからでしょう。それは市民が先行き不安で戸惑っているのです。

ここに至るまで多くの学者研究者が学際的な壁を乗り越えて意見の交換を進めてきました。アリマス発足当初には、危機とリスクをどう定義するかの議論もありましたが、学問の草創期でもあるし、いろいろな意見の方が会合することに意味がある。社会の常識的な判断に従おうということで、定義を定めないままに発足することになりました。学会としては珍しいことだと思います。その間国際規格の整備も進み、2009年のISO31000と先行のGuide73では、リスクを「目的に対する不確かさの影響」と定義し、「影響とは期待されていることからの乖離」と注記され、結果は好ましくないものだけでなく、好ましいものも含むと規定されました。これは、安全工学などの分野の人からは到底受け入れられない定義だと思います。いずれ当学会でもいつまでも同床異夢を続けず、何らかの見直しをする時期が来るかもしれません。

目 次

巻頭言「創立 10 周年を迎えて」	1	分科会報告	5
次回大会予告と研究発表者募集の御知らせ	2	機関紙「アリマス・レター」の IT 化	13
リスク随筆	3	編集後記・事務局からのお知らせ	14

第11回年次大会開催予告ならびに 研究発表報告者募集のお知らせ

危機管理システム研究会会長 長濱 昭夫 (桜美林大学)

危機管理システム研究会第 11 回年次大会は 2011 年 6 月 4 日 (土) に昭和大学において開催することに決定いたしました。

大会のプログラム等については次回の会報 44 号 (2011 年 3 月発行予定) に掲載いたします。会員の皆様の積極的な参加、熱心な討議を心よりお待ちしております。皆様ご予約を調整され、ご出席をお願い致します。

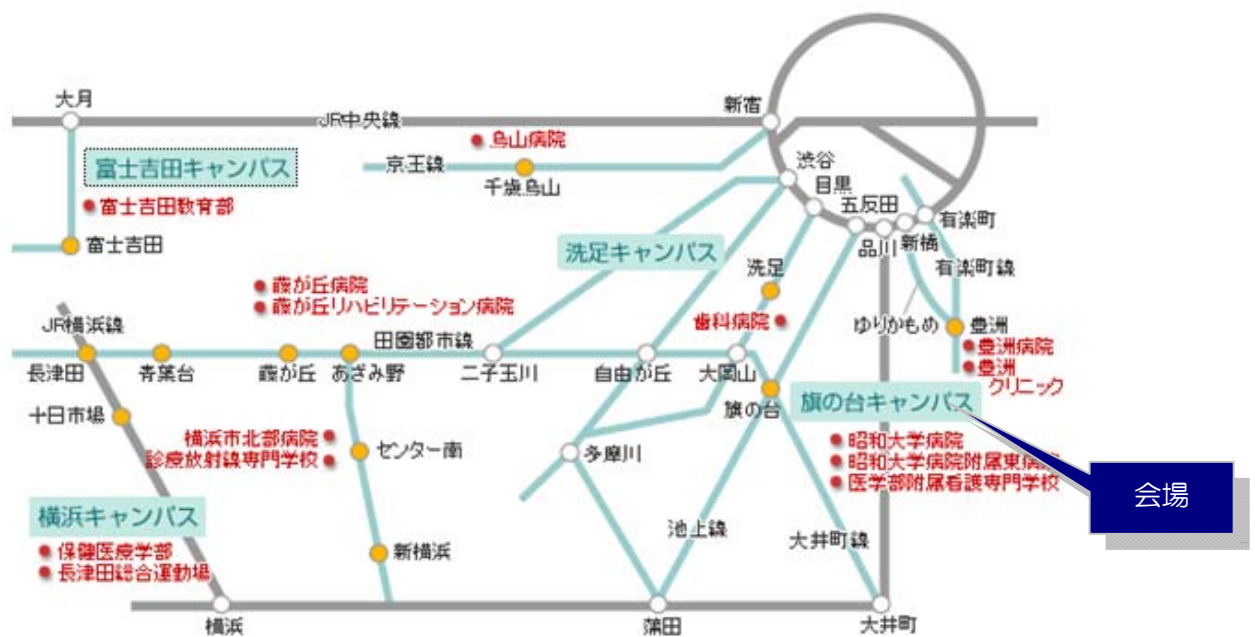
1) 第 11 回年次大会 開催要領

開催日時 : 2011 年 6 月 4 日 (土曜日) 10 時から 17 時 (発表会終了後懇親会)

統一論題 : リスク管理とリスクコミュニケーション

開催場所 : 昭和大学 旗の台キャンパス (アクセスについては下図参照)

〒142-8555 東京都品川区旗の台 1-5-8 Tel. 03 (3784) 8000 (大代表)



2) 大会研究発表報告者募集のお知らせ

例年、大会では有志による研究発表の場が設けられております。つきましては、下記の通り研究発表の報告者を募集いたします。また、各分科会におかれましても発表者の推薦・応募していただきたくご協力のほど宜しく御願ひ申し上げます。

募集事項：危機管理システム研究学会第11回大会 研究報告

応募方法：A4判1枚で、発表内容の概要（アブストラクト）を作成の上、下記送付先までメールにてご提出ください。

締切日：2010年1月31日（厳守）

送付先：危機管理システム研究学会 事務局担当 尼野宛

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

Tel. 03-5753-0080 Fax. 03-5753-0086 e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

審査：ご応募いただいた内容につきましては、常任理事会にて審査を行います。審査結果につきましては、後日（3月末まで）通知させていただきます。

スケジュール

2011年 1月31日	応募締切り
2月～3月中旬	審査
3月末	審査結果通知
4月～5月中旬	採用研究発表者による発表資料作成
5月末	事務局への発表資料提出
6月1日	ホームページへの掲載 → 大会出席者は任意でダウンロード
6月4日	発表当日

リスク随筆

【 危険の概念について （その1） 】

常任理事・広報編集委員会顧問 板倉貴治

アリマスレター2007年6月第29号に「時代とリスク」というタイトルで編集後記を書いた。たまたま、その当時、こんにやくゼリーによる死亡事故を原因とするPL訴訟が提起されたことから製品そのものが持つ危険に変化はないものの、その製品が原因で事故が発生した場合に誰が責任を持つべきなのかという責任主体が時の流れとともに変化する可能性について簡単な考察を加えてみた。製造物責任法は、平成6年7月1日に公布されたが、ほぼ同じ時期にこんにやくゼリーが喉に詰まり窒息死するという事故が多発した。事故の被害者は、高齢者そして乳幼児に集中した。こうした事態を受けて国民生活センターは、消費者への危険情報を発信するだけでなく、メーカーに対して製品の持つ危険性について十分な周知徹底を警告表示等で行うように求めると



いう措置をとった。

この食品は、北関東の一部地域で昔から販売されていたようであるが、ダイエット食品として人気が出て全国で販売されるようになった。こんにやくを原料としているものの、ゼリーのような弾力があり、一口大のプラスチック容器に入れられ、10個程度が袋詰めにして食品売り場で売られている。購入者は、言わずもがな一般家庭の主婦等であり、実際に口に入れておやつ代わりに食べるのは、子供から成人に至る普通の人達であり、乳幼児や高齢者が食することもある。こうして、それまでにない新たなコンセプトに基づく食品が、乳幼児や高齢者に窒息死を発生させたこと、そしてPL法と言う製品の安全性確保を基本とする法が施行されたことにより、その安全性を問題とされることになったと言えるだろう。

平成6年当時にPL法に関するセミナーの講師を200回程度務める中で、こんにやくゼリーの事故は安全性を考える上で貴重な事例として必ずと言ってよいほど引用をした。それまでは、危険な食品の典型例は餅であった。正月には窒息事故が頻繁に起きることで知られている。では、餅は安全性を欠く欠陥製品であるから餅のメーカーは責任を問われるのか。そもそも危険性が明白であり、よく知られている危険が存在している場合には、その製品の安全性を確保するのは、製品を使用するユーザー側の責任でもあるということをPL法は、「安全性」を考慮する上での考慮事由としている。

小児および高齢者を対象とした平成20年度の厚生労働省の「食品による窒息の要因分析」では、小児では、アメ、ピーナツ、高齢者では野菜・果物、肉等が窒息原因の上位を占めている。さて、この11月17日の神戸地裁姫路支部の判決は、「窒息の危険性は食品全体に当てはまることから、消費者が責任を持つべき」との趣旨であったようだ。原告側は、判決を不服として控訴する意向のようだ。

お知らせ ～ 「リスク随筆」募集 ～

広報・編集委員会

昨今リスクを強く意識されるニュース・事件が多発しております。こうした状況に対して、当学会でも様々な意見や議論を交わすことが必要ではないかと考えました。

そこで今回「リスク随筆」を企画いたしました。当学会には、それぞれの専門分野の先生のみでなく、実務家の先生方も多数在籍されております。こうした当学会の特徴・強みを大いに活用し、専門分野を超えた意見交換や議論ができれば、有意義な提言が可能であると考えております。つきましては、下記の通りリスク随筆を募集いたします。

リスク随筆の募集要項

テーマ 「リスク」に関連することであれば、何でも結構です。

募集期限 随時

掲載時期 毎号のアリマス・レターにて

投稿要領 A4判1ページ程度

採用可否 広報・編集委員会にて審査上、掲載の可否を判断させていただきます。

応募方法 下記応募先にメールにてご提出ください。

応募先 事務局担当 尼野宛 e-mail:arimass@muh.biglobe.ne.jp

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

2010年度のリスクマネジメントシステム研究分科会（RMS分科会）は3つのWGを並行して開催して研究をすすめています。「ISO31000 研究WG」（主査後藤和廣、副主査吉川賢一）は11月8日（月曜日）にMS&AD 基礎研究所にて第2回目の研究会を実施いたしました。次回は2011年1月24日（月曜日）に開催します。「ERM研究WG」（主査宮崎昌和）は11月29日（月曜日）にプロティビティジャパンにて今年度第1回の研究会を実施いたしました。次回は2011年1月18日（火曜日）に開催します。「リスクマネジメント事例研究WG」（主査内田知男）は10月28日（木曜日）に法律事務所フロンティア・ローにて第2回の研究会を講師として日本ヒューマンファクター研究所・安全人間工学担当顧問 兼 安全人間工学室長の垣本由紀子様をお招きし、「事故調査体制の在り方についての一考察」と題してお話いただきました。また、12月14日（火曜日）に第3回の研究会を講師として財団法人エネルギー総合工学研究所主管研究員工学博士氏田博士様をお招きし、「安全とリスクの関係またその個人・組織・社会とのかかわり方について-原子力分野におけるリスク評価とヒューマンエンジニアリング-」と題してお話をいただくこととしています。

【リスク事例サロン分科会】

主査代行 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン)

分科会事務局 有賀 平(MS&AD 基礎研究所)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のとおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

本分科会は、11月10日に、2002年の開催から50回目の節目を迎えました。記念すべき第50回リスク事例サロン分科会では、法政大学大学院客員教授であり本学会の副会長でもある上野治男先生より報告をいただきました。保険毎日新聞社の取材を受け分科会の様子が同紙の11月19日付け紙面に掲載されました。

これからも引き続き会員の皆様のご協力を賜りながら分会の開催を続けていきたいと考えております。今回は、第50回の報告に併せて第49回の報告もいたします。

第50回（2010年11月10日（水）午後6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9階会議室）

1. 参加者（20名）：上野、能崎、笹子、山本（祥）、副枝、宮崎、伊藤、山本（潤）、大越、河東、大野、板倉、指田、長井、北澤、佐藤、内藤、尼野、小島、有賀 ※敬称略
2. テーマ：なぜ不祥事は多発するのか
3. 報告者：上野 治男 氏（法政大学大学院客員教授）
4. 報告内容骨子

現代社会は不祥事の花盛り、それは世界共通の現象。

そんなに世は悪くなったのかというと、そうではないと思う。市民の社会を見る目が変わり、厳しくなった。それにも関わらず、その変化を理解できず、市民を見くびり、積年の伝統慣習や価値観を無思慮無分別に踏襲し、旧態依然とした活動を繰り返す企業や組織・政治家に、不祥事の嵐が襲い、荒れ狂っているのだと思う。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 最近の政治等を見ていると、「短く」「単純」な言葉の繰り返しで雰囲気盛り上げなければ、国民の支持が得られないと感じる。(例えば小泉首相は「郵政改革」、民主党「改革」、オバマ「チェンジ」)
- 今の国民は、社会が変化することを望む傾向にあるにも関わらず、自分が選んだはずの変化後の社会に対しても寛容さがない。
- 自由を求めるけれど、自分で決めるだけの能力が国民にない。自分でも決められず、誰も決めてくれないために、返って不安だけが增大してしまった。
- 社会保障制度が充実する以前の日本では、失業、健康等に関するリスクは親戚や近隣の住民等の共同体が責任を負っていた。(共同体＝家族共同体など)
- 科学技術の発達に伴って、技術水準が高度で複雑になり、一般の市民がそれを理解できなくなってしまった。しかし、自意識の向上により市民はそれを知らないままでは済まされなくなっている。(例えば、医療現場ではインフォームドコンセプトが普及している。)
- 原子力発電が技術水準の進歩と比較して普及しない理由は、市民が欲している「説明」を専門家が一方的に省いてしまったことにあると思う。「説明」を怠ったことが、原子力への国民の不安を高めた。
- 不祥事は内部で解決する方が良いという考えが日本の共同体意識の中にあると思う。それ故に法律違反を公表して、公に解決しようとする意識が薄いのではないか。
- 外国から輸入した「法律」「法令遵守」という考えと伝統的な認識とのズレが近年の「不祥事」を招いている一因ではないだろうか。
- 同じ様な不祥事を複数の企業が引き起こしているが、そこからは、他の企業で発生した不祥事から学習しようという企業姿勢が見られない。そういう企業スタンスが問題だと思う。
- 殆どの企業は他の企業で不祥事が起こると自分の企業でも同じようなことがないかどうかの検討をしている。但し、組織が大きくなると、中には、学習を怠ったり、横着をする部門もある。また、慣習となっているものを突然に「不祥事」と指摘された場合、「なにが不祥事」という意識がある。ばれないと思っているふしもある。
- 不祥事が発生すれば、世間の評判に関して致命的な損害を被ることを考えれば、もっと深刻に他社の不祥事を考えるべきではないのだろうか。
- 新聞掲載されたような不祥事はどの企業でも検証を試みるが、実際に社内での論議を始めると単純に検証と議論をすれば解決するといった問題ではないことが分かる。
- マスコミに批判的な記事が掲載されてしまうと、良かれと思って行った活動も不祥事と看做されてしまい、その活動の良い面が無視されてしまう。
- どうでも良いことが法律で禁止されることがある。そうした法律が存在することがかえって法令遵守の意識を形骸化させていると思う。法令を見直して、実行のある法律だけにすることも必要だと思う。
- リスクについて考えるとき、リスクの持つプラスとマイナスの両面を考えるようになってきたが、こうした考えに基づくリスクを、従来のマネジメント手法で行うことは難しい。

- 株主代表訴訟の発生がリスクに関する環境を変えたのではないか。これを端緒に、これまでは社内で絶対的であった社長の権威が「失墜」したと思える。こうした現象が、社会的に広がり、これまで「権威」とされていた人達（医師、学校の先生等）の権威が失墜し、社会（世間）との対応の仕方を変えざるを得なくなった。
- 伝統的なリスクは減少しているが、新たなリスクが増加しており、結局、安心・安全の社会の程度は改善していないというふうに捉えることができる。
- 過度の自由が与えられているために不安が増加している。不安を解消するためには、自分で選択の出来ない人には自由を抑制しなくてはならない。しかし、現実には自由を抑制することは世論からして難しい。そう考えると、安心・安全の完全化は難しい。
- 多くを所有するようになったため、得ることによるリスクよりも失うことによるリスクのほうが上回ってしまった。
- 発展すればその時代を反映したリスクが発生する。リスク自体がなくなることはなく、状況によって変わっていくもので、それに応じて対応することが重要。
- 不祥事の定義が難しい。コスト削減を追求したが故に招いた不祥事もあり、そうした不祥事は安価な商品・サービスを過度に求めてきた消費者の責任ではないか。こうした点を考慮すると、どこまでが、企業の責任としての不祥事か判断は難しい。
- 企業文化を変えることの難しさを実感している。言われたことは出来るが、自分で考えることが出来なくなってしまった。ITを使ってリスクマネジメントをしようとしても、実際の企業はリスクマネジメントそのものが確立されていない状態。
- 総じて、「小さな事故」が「事件」になる。こうした事実は、小事を軽視する企業の体質を表しているのではないか。小事こそ消費者目線であり、どのような小事が事件になるのかを見抜く能力が企業にとって重要ではないか

第49回（2010年9月8日（水）午後6:30～8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室）

1. 参加者（14名）： 野村、上野、龍崎、能崎、山崎、笹子、山本、副枝、竹中、伊藤、福田、中島、小島、有賀 ※敬称略
2. テーマ：リスクマネジメント教育と製造現場のリスク評価
3. 報告者：野村 徹 氏（株式会社テクノ・スタッフ 大阪大学大学院非常勤講師）

4. 報告内容骨子

ベイズ理論と影響評価シミュレーションの講義を担当。私は、8回の講義で、関係する法規、定量リスク評価の方法と問題点及び研究開発におけるリスクの事例を示し、リスクの洗い出しから、リスクマトリックスを使っての分析まで演習を行いながらリスクマネジメントの実践面を理解させるようにしている。

<明らかになった課題>

- ・ 方法論だけ教えても付け焼刃の知識になってしまう。教養部から大学院まで一貫したリスクマネジメント教育が必要である。
- ・ 基礎的な部分は教養部で教育するが、リスクマネジメントの方法論や演習はビジネススクールで行う。
- ・ 製造現場に目を向けると、トップが、様々な場所でリスクマネジメントを叫んでいても、現場は冷めた目で見ている。『また、サービス残業でやるの？』と・・・
- ・ 大部分の社員は、歳と共に、立場と共に、守りに入っていく。
- ・ 多くの企業でなぜ、ワーストケースを考えるのか？が浸透していないようだ。
- ・ カルチャーを変えるには、10年以上の歳月が必要！

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- リスクマネジメントでよく利用されるベイズ理論は、グーグル検索でも採用されている。（但

し、日本語検索ではうまく適用できない。＝情報量がきわめて少ないことが原因かかもしれない。))

- 「元のデータのバラツキの違いによって、定量の結果は大きく異なる」ということを基本認識としてもつことがリスクの定量分析に於いて基本だと思っている。
- リスク評価をする際には、定量評価をする前に必ず定性的な評価をしなければならず、これを怠ると間違った結論を導いてしまう可能性がある。
- 「リスクマネジメントというものは、コンサルタントからやり方を聞いただけで、実践は可能だ」と考えている企業が意外と多い。しかし、実際に実行してみると、多くの企業で成果を上げることができない。
- ヒアリングをする現場の社員は、そのコンサルが現場のことをわかっていると思うと、心を開いて話し始めてくれることが多い。(現場用語を効果的に使うとそのように理解してくれることが多い。)
- 熱心にリスクマネジメントの理屈を主張しても、顧客の本社部門の人間には理解されるが、現場の従業員からは理解されないことがある。
- カタカナ用語を多用しないことも大切で、特にコンサルタントの専門用語は使わないように心掛ける必要がある。
- 上司の声が大きいと、部下からの必要な意見が引き出せないということもある。現場従業員の意見が出やすい環境をつくるように、現場の上下関係に配慮してコンサルをする必要がある。
- コンサルに必要な社内データの開示には協力的でないにも関わらず、過度にコンサル効果をもとめる企業が増えている。
- 製造業の「現場」に ERM の思想が未だに浸透していない。「ERM は誰のためのリスクマネジメントなのか？」と、改めて問う必要がある。
- 企業のどの部門にとっても、最終的な目標は、リスクを低めて収益を上げること。ERM はその為の手段のひとつとして専門家がを行っているに過ぎない。このことを無視してコンサルの理屈を現場に押し付けても理解はされない。
- 立場が違っていると、アプローチに関する考え方が大きく異なる。しかし、最終的な目標といった本質的なものは誰もが共通した認識を持っている。それ故に本質論で攻めるのがコンサルとして必要。
- 大企業の役員は「自分の会社」という意識が希薄。中小企業の役員は、自分の判断が企業の存続を左右すると感じている。
- 法律の要求していることに対応することが、リスクマネジメントの中心となってしまっていると感じる。
- 表面的な取組みやリスクマネジメント用語だけが先行し、本質論がないがしろにされるのは好ましくない。
- 現場の仕事を良く知らないことが「コンサルの限界」と言うが、リスクマネジメントへの意識が現場に高ければそんなことは起こらないのではないか。
- 現場の仕組みを知らなくては、リスクの洗い出しがそもそもできない。外部の目からみて発見できるリスクは多々ある。しかし、重大なリスクを指摘できるレベルの現場知識は必要。
- 形としての組織は出来ているが、リスクマネジメントを実践するまでには至っていない企業が多い。
- 以前は「職人」と呼ばれる社員が定性的判断して、事故を未然に防止していたが、今はそうした職人がいなくなり、それを仕組みの構築で補おうとしている。
- 中小企業の社長が直感的によい判断をするときもかなりある。

- リスクを扱うときに大切にしている言葉は、「困ったときは基本にもどれ！」「アート・アンド・サイエンス」
- 大部分の事故は繰り返しの事故。過去の事故を検証し、今、その対策が講じられているかをチェックする必要がある。
- トップ10のリスクについて対策を立てるという概念を採用している米国の企業がある。但し、たまにトップ30程度のリスクが発生し、間接損害が予想を超える場合がある。常にトップ10の見直し、こうした問題を防止することが必要。つまり、一度行ったリスク評価方法・対象の選択方法に間違いがないのかの検証も必要。
- ランキング付すると簡単には言うが、人が行う評価は評価を行うタイミングでもバラツキがあり、正確なランキング化は現実には難しい。
- トップダウンのリスクマネジメントは、やらされ感が発生するという欠点がある。
- マネジメントを実践する上で、データの作成が必要になった場合は、出来る限り、業務を実行するに伴って自然にデータが作成されるように工夫することが大切。
- 基本的な「5S」が社内に浸透していない段階では高度なリスクマネジメントは出来ないと感じている。
- 品質管理担当者にはジレンマがある。例えば、事故が発生させないことが仕事の目標であるが、事故が発生しないと、仕事をしていること自体が表に現れず、会社から評価されない。
- 事故が発生しないことを評価する仕組みには難しい。但し、事故が発生したと仮定した場合の収益と現実の収益の差額を効果額として評価することは可能とも考える。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学大学院）

MRM本（仮称）に向けて編集会議を毎月行っています。予定されている目次は以下の通りです。発行は平成23年4月の見込みです。ご期待ください。

第6回	日時	平成22年9月29日（水曜日）	場所	東京医科歯科大学
第7回	日時	平成22年10月27日（水曜日）	場所	東京医科歯科大学
第8回	日時	平成22年11月25日（木曜日）	場所	東京医科歯科大学

MRM本 目次

はじめに

序章 あなたの医療行為の安全度チェック

1章 医療安全の現況

2章 リスクマネジメントの考え方の基本

①医療界におけるリスクの特徴、産業界におけるリスクの特性

②リスクマネジメントとそのアウトプット

③リスクマネジメントのプロセス

④リスクマネジメントと関係の深い他の概念

3章 異業種に学ぶ

①カスタマーサービス

- ②内部統制
- ③リスク評価
- ④情報伝達
- ⑤トップのコミットメント

4章 どうしたら医療事故を防げるか

- ①事故対応とコミュニケーション（医療事故発生時対応）
- ②看護師の立場から
- ③薬剤師の立場から（あなたの医療は安全か？）
- ④放射線技師の立場から
- ⑤医師はこう見られていますよ
- ⑥医師にもリスク教育が必要
- ⑦医師の安全管理者から見た医師の医療安全管理に関する考え方

おわりに（まとめ）

ふろく

- ①院内医療安全体制の構築
- ②事故調査委員会の在り方

以上

【企業活性化研究分科会】

主査：山本 洋信（アップライフシステム研究所）

<第三十四回 2010年9月25日(土)時間:13:30~17:00 於：専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：井端、魚谷、木村、斎藤、杉本、高市、長井、松本、宮川、山本、依田、渡邊
2. テーマ：企業活性化に関する研究
3. 発表内容 テーマ①：『“Corporate Governance and Financial Constraints on Strategic Turnarounds” by Igor Filatotchev and Steve Toms』についての英訳および検討
 - ・報告者：松本徹（専修大学大学院 博士課程）
4. 発表内容 テーマ②：各国の『コーポレートガバナンスについて』
 - ・報告者：依田光広（国際経済研究所 主席研究員）
 - ・配布資料：10枚
 - ・内容要旨：主要国（米国や欧州アジアそして日本）で主張される定義と相違点、また、それに至る経過について
5. 発表内容 テーマ③：『粉飾企業の分析』
 - ・報告者：宮川宏（専修大学大学院 博士課程）
 - ・配布資料：5枚
 - ・内容要旨：本報告は、TTGホールディングス（以下、「同社」という）の粉飾について分析したものである。同社は、2003年3月から2005年3月期の有価証券報告書において不適切な経理処理と虚偽記載を行なっている。訂正報告書によると、主な不適切な経理処理の内容は、売上原価計上の翌期への繰延べ、繰延税金資産の不適切な計上などが挙げられている。本報告では、訂正報告書の財務数値から同社による不適切な経理処理と虚偽記載の目的および手段について検討している。分析手法には、収益性分析および主な財務諸表項目の訂正前後の数値から差分をとる方法を用いている。

同社による不適切な経理処理と虚偽記載に至った背景には、第三者割当増資を引き受けた同社を取り巻く関係先の存在により、粉飾行動に至ったと結論づけている。また、訂正報告書に記載されている繰延税金資産の不適切な計上に関しては、企業による将来の見積りの判断を要することから、推測の困難性を指摘している。

(文責：斎藤幸雄)

<第三十五回 2010年10月9日(土)時間:13:30~16:00 於：専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：井端、木村、斎藤、菅原、高市、長井、星野、松本、宮川、山本、依田、渡邊
2. テーマ：企業活性化に関する研究
3. 発表内容 テーマ①：『“Corporate Governance and Financial Constraints on Strategic Turnarounds” by Igor Filatotchev and Steve Toms』についての英訳および検討
 - ・報告者：菅原智久 ((株)業務サポートサービス)
4. 発表内容 テーマ③：『粉飾企業の分析』
 - ・報告者：木村充宏 ((株)日経リサーチ)
 - ・配布資料：7枚
 - ・内容要旨：本報告は、アイ・ビー・イーホールディングス(以下、「同社」という)の粉飾について分析したものである。平成21年2月16日に提出された訂正報告書によると、同社は、平成13年3月期から平成18年3月期までに、循環取引やスルー取引などを用いた粉飾及びソフトウェアの購入やリース取引を用いた粉飾などを行なっていることが明らかになった。

平成19年3月期から平成21年3月期については、不適切な取引は行なわれておらず、また、粉飾が判明した取引について、過年度に遡り計上を取り消すなどの適正な会計処理を行なった。このような状況を鑑み、本分析では平成20年3月期と平成21年3月期における損益計算書および貸借対照表における訂正状況を整理することにより粉飾の状況を確認している。また、粉飾が行なわれた平成13年3月期から平成18年3月期における、主な財務諸表項目の訂正前後の差分額、回転率の差分から分析を試みている。

分析の結果、特に平成16年3月期における財務指標などが異常の数値を示していることが判明している。訂正報告書によると、不適切な疑いのある取引はすべて旧経営体制のもとで行われていたことが示されており、それ以降の新経営体制ではそのような取引は行なわれていない。しかしながら、新経営体制がそれ以前の粉飾について認識していたか否かについては疑問の残るところであるとしている。

(文責：斎藤幸雄)

<第三十六回 2010年11月20日(土)時間 13:30~17:00 於：専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：井端、魚谷、大野、大柳、斎藤、菅原、杉本、高市、長井、星野、宮川、山本、依田、渡邊
2. テーマ：企業活性化に関する研究
3. 発表内容 テーマ①：『“Corporate Governance and Financial Constraints on Strategic Turnarounds” by Igor Filatotchev and Steve Toms』についての英訳および検討
 - ・報告者：依田光広 (国際経済研究所 主席研究員)
4. 発表内容 テーマ②：『アイ・ビー・イーホールディングスの税効果会計について』

- ・報告者：中村大輔（長岡大学）〔欠席の為、提出された研究報告の朗読をなした〕
 - ・配布資料：3枚
5. 発表内容 テーマ③：『ターンアラウンド戦略の類型と効果』に関する報告・指導
- ・報告者：大柳康司（専修大学）
 - ・配布資料：「ターンアラウンド戦略の類型と効果」（大柳康司）
（専修経営学論集 第78号 抜刷本）
6. 発表内容 テーマ④：『粉飾企業の分析』
- ・報告者：大野喜一（ビーアンドエーテクノサービス(有)）
 - ・配布資料：7枚
 - ・内容要旨：本報告は、JDC 信託株式会社（以下、「同社」という）の粉飾について分析したものである。同社は、平成18年3月期における連結最終赤字の過少記載や平成18年9月期（中間報告）における連結純資産額の過大記載など、信託財産の流用や循環取引による有価証券報告書の虚偽記載を行い、金融庁から3ヶ月間の一部業務停止命令を受けた。

本分析では、平成10年3月期から平成21年3月期までの主な財務数値における訂正状況の整理および検討、平成17年3月期から平成20年3月期までの訂正前後の財務数値の差額および財務比率の差分から分析を試みている。

同社の財務数値をみると、売上高の増加に対して経常利益の増加が小さい点、営業キャッシュフローがマイナスを示す点など、財務数値の異常な点が随所にみられた。これらの点は、平成17年3月期から平成21年3月期までの利益はマイナスを示しているにもかかわらず、第三者割当増資による資金調達を行なうために、不適切な会計処理が行なわれ、虚偽記載を行なったといえる。また同社は、信託業法により最低資本金が定められているため、売上高と純資産の確保のための粉飾行動に至ったと結論づけている。

（文責：斎藤幸雄）

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査：藤江俊彦（千葉商科大学）

<第14回>

1. 日時、場所：2010年10月8日（金）時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 参加者：8名
3. 報告：風間眞一氏（元三菱UFJニコス(株)広報部長）

テーマ「消費者信用ビジネスのクレジットリスク」

<第15回>

1. 日時、場所：2010年11月30日（金）時間：18：30～20：30 於：千葉商科大学
2. 参加者：9名
3. 報告：松田道男氏（法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授、
（株）ケー・エム・シーコンサルティング代表取締役社長、元・（株）三井リース事業代表取締役社長、三井物産(株)常務執行役員）

テーマ「エネルギー資源のグローバル・ビジネス・リスク」

機関紙「アリマス・レター」のIT化

広報・編集委員会

前回のアリマス・レター42号にて予告させていただきましたとおり、本43号より電子媒体となりました。電子化となった利点を活かし、カラー記事となり、写真や図表、グラフ等も対応可能となります。今後ご投稿いただく際には是非ご活用ください。事例として今回リスク随筆の中でカラー写真の掲載をいたしました。また、ページ数の制限も理論上無くなり多くの記事の掲載も可能となります。

今後も今回と同様、発刊されたタイミングで学会HP上の掲載箇所アドレスを会員の皆様へメールにて通知し発行をお知らせいたします。そのため、学会員各位におかれましてはメール・アドレスが変更となった際には、下記連絡先に必ずご連絡を頂戴できますよう宜しく御願ひ申し上げます。

最後になりましたが、今後も当学会のコミュニケーション・ツールとして、アリマス・レターをさらに充実させていきたいと考えております。新しくなりましたアリマス・レターを今後とも宜しく御願ひ申し上げます。

連絡先 : 危機管理システム研究学会 事務局担当 尼野宛
〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7
Tel. 03-5753-0080 Fax. 03-5753-0086 e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

【編集後記】

映画「SPACE BATTLESHIP ヤマト」を観た。1974年に放送され、熱狂的な支持を受けたあのテレビアニメ「宇宙戦艦ヤマト」の実写版である。人気タレントを起用した話題性が先行した映画とあまり期待をしていなかったが、結果は、なかなかよかったかなというのが感想である。少なくとも当時アニメに熱狂した私は、実写のヤマトが発進するシーンにグッときた。日本の最新技術を駆使したCG映像には驚かされるばかりである。

ふと、当時、テレビ放送で流れた冒頭のナレーションを聞いた時の衝撃を思い出した。「時に西暦2199年、地球は今、最期の時を迎えようとしていた。…」この地球をヤマトは救えるのか…。

そして、この西暦2199年から現代へ戻ってみると、ここでも既に地球は危機に直面している。環境破壊が進み地球は滅亡へと向かうのか。誰が地球を救うのか。いま私たち一人一人がヤマトと同じ使命を帯びていることを自覚したい。

(広報・編集員 井瀧芳幸)

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会

主査：後藤和廣

TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930

e-mail: gotokaz@aol.com

リスクマネジメントシステム研究分科会

主査：指田朝久

TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590

e-mail: t.sashida@tokiorisk.co.jp

リスク事例サロン分科会

主査：島田公一

TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074

e-mail: kshimada0011@yahoo.co.jp

ご連絡は、都合により暫くの間下記主査代行までお願いいたします。

主査代行：小島修矢 Tel: 047-338-6185/Fax. 047-338-6185

e-mail: kojimash@mb.infoweb.ne.jp

メディカルリスクマネジメント分科会

主査：大川 淳

TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513

e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp

企業活性化研究分科会

主査：山本 洋信

TEL. 048-874-4491/FAX 048-874-4491

e-mail: -

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会

主査：藤江俊彦

TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919

e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
西尾 晋	株式会社エス・ピー・ネットワーク
俵積田 ゆかり	昭和大学
南 成人	仰星監査法人

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書・メールにて事務局宛にご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会 〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7
スリージェ南大井ビル (株)リムライン内
TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086
e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp
http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/

2010年12月20日発行